

東南アジア史学会会報 №14

昭和 46 年 4 月 30 日

昭和 45 年度東南アジア史学会秋季大会

11月14日慶應義塾大学において第9回大会を開催した。その時の発表者と発表要旨は次の通りであった。

< 発表要旨 >

ナン王国について

喜田幹生

ビルマ・パガン王朝の滅亡(1287 A.D.)を契機として、タイ系諸族の活動は一段と激しさを加え、先住諸民族を驅逐し或は河川渓谷沿いに拡散・移動している。周知のように上ビルマのシャン・ステーツ諸邦、現今タイ国西北部のチェンマイ、チェンライ、チェンセン、プレ、ナンなど更にラオス領にかけて分布する多数の土侯国は彼等の波状的浸潤によって形成されたと云われる。タイ系諸族の史的経緯に限って私達が理解していることは、このような拡散・移動過程の概略並びに一時期に集中的に土侯国群を形成するなどの大様であって、土侯国の内部構造また土侯国相互の関係などその実態については史料的制約もあって等閑に付されているのが現状であろう。今回の報告では、「ナン王国年代記」(プラサト・チュラタナ訳、デビッド・ワイヤット編、The Nan Chronicle, cornell Univ, 1966)を中心に指摘しうる若干の事柄について触れてみる。

- (1) ナン王国の成立事情について、年代記は該地域に於ける Phukha 王朝の存在を告げ、始祖伝説として山中で発見された卵 2 個が孵化し、生まれた兄弟のうち兄 Chao Nun が Chanthaburi (ヴィエンチャン) 王に、弟 Chao Khun Fong が Wora NaKhon (Muang Pva) 王に任命されたとある。この弟がナンの初代王であるが、同時にナンとヴィエンチャンとの親縁関係も推測できる。旱魃のため 6 代 Chao Pha Kong は、現在のナンに遷都した(1366 A.D.)。従って 14 世紀前後には既に王国の成立をみたものであろう。
- (2) 15 世紀中葉 16 代 Chao Intakaen (15 代から重祚) の時、ナンはチェンマイ王 Ti Lok の侵寇を受け(原因不明)、チェンマイ治下に入った。以後ナン王 38 代まで各代の承襲はチェンマイ王の指名に基く。その間の各王はほぼ数年間隔でチェンセン、パーヤオ、ランパンなどに移封されている。
- (3) 38 代 Phraya Phalathep Lu Chai は、ビルマ・ペグーの Chao Fa Mangtara

による大規模な侵寇を受け Lan Chang (ルアン・プラバン) に遁入した。その結果、ナンを含めて近隣諸土侯国の中の王はその承襲・移封をチェンマイのビルマ人総督 Chao Fa Sarawadi によって決定されることになった。この間群小土侯国は単独或は連合して度々ビルマ族に抗戦するが、敗戦の度にラオス方面に住民こぞって逃亡している。これら一連の戦闘によってランナ・タイは甚だしい荒廃を受けた。

(4) 48・49代と統けてビルマ・アヴァの皇子が承襲した後、チェンマイから迎えられた 51代 Chao Phraya Luang Tin Mahawong 以降を年代記では Chao Phraya Luang Tin の王朝と改めて区分し、彼はそのまま初代に格付けされている。19世紀初頭にはナンは現チャクリー朝の宗主権下に入り、ナン王は全てバンコクの指名を受けて承襲しているが、歴代の王は何らかの形で彼の血縁につながっている。現チャクリー朝のもとでは、ナンは立場をかえチェンマイ、チェンライなどと共にバンコクの命によってシブ・ソン・パンナの攻略及びラオス方面の反乱鎮圧に従事している。

西北タイの群小土侯国は、ビルマ、ラオス両面から狭まれ且つ両者とアユティヤ、バンコクを結ぶ要衝に位置している。ために再三近隣諸国・諸族の侵略・併合を蒙り、支配関係は一層錯綜している。このことは、群小土侯国がバンコク、ビルマ、ラオスなど周辺の幾つかの政治圏に対して歴史上どのような役割を果したかという重要な課題の一つを私達に提示している。

(「ナン王国年代記」の原典は、1894A・D ナン国皇子の命により編纂されたものであるが、「Ruang ratchawong pakon phongsawadan muang nan」の表題で 1919A・D バンコクで公刊されている)

道光・咸豐両朝とチャクリ王朝との国際関係について

野田彦四郎

1. タイ国の現代政治については、Virginia Thompson: Government Instability in Siam の論著をはじめとして、諸種の研究によって詳述されているが、これらを総合的に考察するとき、タイ国の政治課題として考究しなければならぬものは対外問題、わけて中国問題であるとする有力な論説のあることは深く留意しなければならぬ一事である。その対中国問題の由つて来るところの清国とチャクリ王朝との国際関係についての論文はその数、はなはだ少ないのでここに上述のテーマについての研究を進めたわけである。

による大規模な侵寇を受け Lan Chang (ルアン・プラバン) に遁入した。その結果、ナンを含めて近隣諸土侯国の中の王はその承襲・移封をチェンマイのビルマ人総督 Chao Fa Sarawadi によって決定されることになった。この間群小土侯国は単独或は連合して度々ビルマ族に抗戦するが、敗戦の度にラオス方面に住民こぞって逃亡している。これら一連の戦闘によってランナ・タイは甚だしい荒廃を受けた。

(4) 48・49代と統けてビルマ・アヴァの皇子が承襲した後、チェンマイから迎えられた 51代 Chao Phraya Luang Tin Mahawong 以降を年代記では Chao Phraya Luang Tin の王朝と改めて区分し、彼はそのまま初代に格付けされている。19世紀初頭にはナンは現チャクリー朝の宗主権下に入り、ナン王は全てバンコクの指名を受けて承襲しているが、歴代の王は何らかの形で彼の血縁につながっている。現チャクリー朝のもとでは、ナンは立場をかえチェンマイ、チェンライなどと共にバンコクの命によってシブ・ソン・パンナの攻略及びラオス方面の反乱鎮圧に従事している。

西北タイの群小土侯国は、ビルマ、ラオス両面から狭まれ且つ両者とアユティヤ、バンコクを結ぶ要衝に位置している。ために再三近隣諸国・諸族の侵略・併合を蒙り、支配関係は一層錯綜している。このことは、群小土侯国がバンコク、ビルマ、ラオスなど周辺の幾つかの政治圏に対して歴史上どのような役割を果したかという重要な課題の一つを私達に提示している。

(「ナン王国年代記」の原典は、1894A・D ナン国皇子の命により編纂されたものであるが、「Ruang ratchawong pakon phongsawadan muang nan」の表題で 1919A・D バンコクで公刊されている)

道光・咸豐両朝とチャクリ王朝との国際関係について

野田彦四郎

1. タイ国の現代政治については、Virginia Thompson: Government Instability in Siam の論著をはじめとして、諸種の研究によって詳述されているが、これらを総合的に考察するとき、タイ国の政治課題として考究しなければならぬものは対外問題、わけて中国問題であるとする有力な論説のあることは深く留意しなければならぬ一事である。その対中国問題の由つて来るところの清国とチャクリ王朝との国際関係についての論文はその数、はなはだ少ないのでここに上述のテーマについての研究を進めたわけである。

2. チャクリ王朝と清国との史的関係についてこれを朝貢貿易の伸張・隆替とそれによる両国関係の緊密度を基幹として考察するとき、次のように三時期として把握することが、もっとも当を得ているとの見解をとっている。

(1) 朝貢貿易の伸張と清タイ交渉の殷盛（朝隆47年～道光23年）

(2) 朝貢貿易の不振と清タイ交渉の衰退（道光23年～同治7年）

(3) 朝貢貿易の終焉と清タイ関係の阻隔（同治8年～宣統帝の退位）

そして本テーマの道・咸兩朝は、上記1および2の両時期に相当している。

3. 朝貢貿易の伸張と清タイ交渉の殷盛

本テーマに基づけば、清の道光元年より23年まで、あたかもチャクリ王朝においてはラーマ2世の晩年より、ラーマ3世の治世20年までがこの時期に相当する。

道光の世は、康熙・乾隆・嘉慶の後を承けて、少なくともその前半においては、清朝の盛時で、中国君主政治の熟爛した時代であった。従って清はタイに対しても冊封と貿易による実利との両面を要求し、恩威ならびに行なわれたのである。わたくしは両国の國際関係を、大清歴朝實錄をはじめとして、東華録、粵海關志、清朝續文献通考、欽定大清會典事例、ならびに明清史料等により、総合的に比較考究をなし、タイ国よりの方物の献上および、万寿奉祝など入貢、遣使の両国交渉について調べたのであるが、これらはじつに殷懃鄭重に行なわれた。

なお、わたくしは、それらの究明のうち、次の4点についてはその経緯を明瞭にし、もって、清チャクリ王朝関係の意義を浮彫にするように努めた。

(1) 朝貢船と圧艶貨物。

(2) 洋上における頻度しげき遭難と清国の撫恤。

(3) シャム国恭進の品目と清よりの賞賜ならびに貿易品。

(4) 清・チャクリ王朝交渉史上における華僑の活躍。

4. 朝貢貿易の不振と清タイ交渉の替衰

道光23年より咸豐11年まで、チャクリ王朝においてはラーマ3世20年よりラーマ4世の治世11年間までがこれに当たる。さしも殷賑を極めた朝貢貿易に、すでに一葉落ちて天下の秋を知る事態が到來した。

ビルマ経済の特質とその変遷

大野 徹

ビルマ経済の特質を時代毎に明らかにし、その変遷を辿ることによって『ビルマ経済史』の一端を再構成してみようと言うのが、本稿のねらいである。ここでは、財政、貿易、産業の三点を指標として取上げてみた。

- (1) 1885年以前。王国時代のビルマの財政構造は、1884年度の資料(Konbaung zet Maha Yazawindawgyi. vol. iii pp. 731-6)によれば歳入総額約960万チャットの内、間接税収入が全体の約49%，直接税収入が約51%の割合となっている。間接税は関税を含む76種類の租税から成り、直接税はミンドン王によって1861年に設けられたタッタメーダ税(所得税74%)、シャン州各藩土侯の年貢(12%)、天領米収入(14%)から成っている。歳出内訳は王室経費が43%，王室外経費が57%であるが、後者は一般行政費(全体の約20%)、国防費(同37%)に大別される。タッタメーダ税創設以前の租税制度はきわめて複雑であったが、その中心は『十分の一税』であった。王朝時代の貿易は、十九世紀中頃までは対雲南交易が主体で、ビルマからの輸出品は棉花、宝石、輸入品は絹及び雑貨を中心であった。下ビルマが英領となった1852年以後は対『英領ビルマ』との貿易がビルマ貿易の主流となり、商品構成も輸出がチーク、石油、茶、ゴマ、絹、輸入が米、塩、乾魚等に変った。産業は農業が基盤で棉花、ゴム、豆類、米等が主産品であった。森林、鉱山、油田等は、国王の主要財源であった。
- (2) 1886～1941年。英領植民地時代のビルマの財政は、ビルマがインドから行政上分離された1937年以降ようやく明らかになる。この当時の財政収支の型は、歳入が地租33%，関税22%，所得税12% (1938/39年度)で、王朝時代には存在しなかった地租収入が中心となっている。地租の割合は、十九世紀後半から二十世紀前半まで一貫して歳入総額の50%前後を示している。植民地時代の貿易は、(1)輸出総額中に占める特定の一次生産品の比率が高い(米だけで1868年64%，1903年73%，1940年50%)、(2)輸入総額中に占める消費材の割合が60～70%と高率、(3)貿易構造が原材料の輸出、完成消費材の輸入という『植民地』型を示している。
- (4)貿易出支が常に出超である等が特徴。産業は、農業就中米作への特化が進み、1930年代には水田面積が約1200万エーカーに安定、米の輸出量も十九世紀末の100万トンから1940年の350万トンへと増加している。
- (3) 1948～1961年。独立後のビルマの財政は、(1)歳入総額中に占める地租収入の激減(約5%)

(2)関税、所得税収入の増大、(3)非租税収入（政府直営企業益金）の出現、(4)歳出総額中に占める国防費の比率の高さ（約30%）、が特徴である。貿易面では、(1)輸出総額中に占める米の比重の増大（約70%）、(2)鉱産物（特に石油）輸出の激減、(3)輸入総額中に占める完成消費材の割合の増加（70～80%）、(4)貿易収入の入超等が目立つ。産業面では依然として農業中心であるが、作付面積、生産高共にまだ戦前の水準へは回復していない。

(4) 1962～70年。ネーウィン革命政権登場後の財政は、(1)歳入、歳出共に規模が縮少傾向にある。(2)関税、所得税、消費税中心の租税構造（この三種で全体の50%）を示す。(3)非租税収入の比率増大（歳入総額の70%強）、(4)国防費に歳出総額の30%以上がさかれている等が特徴である。貿易面では、(1)輸出総額の減少、(2)品目別では輸出総額中に占める米の割合が40%代に下券（輸出数量の減少による）、チーク等林産物の比率が30%代に上昇；(3)輸入総額中に占める資本財の割合が30～40%とふえている等である。産業面では、米の作付面積（1968年1240万エーカで総耕地面積に対する比率は57%）、生産高（同年789万トン）共に戦前水準を上回るようになってはいるが、依然として米作中心の農業が主体であることには変りはない。

D・ファン・ホーヘンドルプの 書簡集について — その一 —

田淵保雄

Dirk van Hogendorpは初めて公式にオランダ東インド会社の存在そのものを正式に否定して国家によるジャワの直接統治を提唱した人物である。彼の所論を無視して東インド会社の崩壊過程と、一般的に十八世紀後半以降のヨーロッパ諸国の植民政策の変換過程を論ずることは不可能であろう。

一般に東インド会社が商業拠点のみに依存して商業を経営している間はその機構に矛盾をきたすことはなかったが、商業上の必要から領土所有の方向に進む時、商業団体にはその統治能力は限界に達する。ここに国家的官僚機構を導入する必要が生ずる。「バダビヤ領土の現状報告」（1799）その他の論考において彼は税制、軍制、法制に関する改革案及び自由貿易論を展開する。彼の政論が当時用いられなかつた最大の理由は現地土侯の取扱いについて、彼はその廢位を主張したためである。事実、1804年の「植民地憲章」において、彼の「直接支配方式」は採用されなかつた。書簡集は彼の思想の内面的成熟過程を知るのに役立つ。

彼の書簡集には1783年から97年までの間に書かれた47通の手紙が集録されている。これら

(2)関税、所得税収入の増大、(3)非租税収入（政府直営企業益金）の出現、(4)歳出総額中に占める国防費の比率の高さ（約30%）、が特徴である。貿易面では、(1)輸出総額中に占める米の比重の増大（約70%）、(2)鉱産物（特に石油）輸出の激減、(3)輸入総額中に占める完成消費材の割合の増加（70～80%）、(4)貿易収入の入超等が目立つ。産業面では依然として農業中心であるが、作付面積、生産高共にまだ戦前の水準へは回復していない。

(4) 1962～70年。ネーウィン革命政権登場後の財政は、(1)歳入、歳出共に規模が縮少傾向にある。(2)関税、所得税、消費税中心の租税構造（この三種で全体の50%）を示す。(3)非租税収入の比率増大（歳入総額の70%強）、(4)国防費に歳出総額の30%以上がさかれている等が特徴である。貿易面では、(1)輸出総額の減少、(2)品目別では輸出総額中に占める米の割合が40%代に下券（輸出数量の減少による）、チーク等林産物の比率が30%代に上昇；(3)輸入総額中に占める資本財の割合が30～40%とふえている等である。産業面では、米の作付面積（1968年1240万エーカで総耕地面積に対する比率は57%）、生産高（同年789万トン）共に戦前水準を上回るようになってはいるが、依然として米作中心の農業が主体であることには変りはない。

D・ファン・ホーヘンドルプの 書簡集について — その一 —

田淵保雄

Dirk van Hogendorpは初めて公式にオランダ東インド会社の存在そのものを正式に否定して国家によるジャワの直接統治を提唱した人物である。彼の所論を無視して東インド会社の崩壊過程と、一般的に十八世紀後半以降のヨーロッパ諸国の植民政策の変換過程を論ずることは不可能であろう。

一般に東インド会社が商業拠点のみに依存して商業を経営している間はその機構に矛盾をきたすことはなかったが、商業上の必要から領土所有の方向に進む時、商業団体にはその統治能力は限界に達する。ここに国家的官僚機構を導入する必要が生ずる。「バダビヤ領土の現状報告」（1799）その他の論考において彼は税制、軍制、法制に関する改革案及び自由貿易論を展開する。彼の政論が当時用いられなかつた最大の理由は現地土侯の取扱いについて、彼はその廢位を主張したためである。事実、1804年の「植民地憲章」において、彼の「直接支配方式」は採用されなかつた。書簡集は彼の思想の内面的成熟過程を知るのに役立つ。

彼の書簡集には1783年から97年までの間に書かれた47通の手紙が集録されている。これら

は弟のカーレルにあてて書かれたものである。カーレルを通じて彼の改革案は当時のバタビヤ共和国の開明的な人々に紹介された。特に共和国の首相格に相当するシンメルペニンクは彼の植民地改革プランに同調した。この書簡集はデ・ロース夫人(1903—)によって集録されたものである。彼女の編集は可成恣意的であるため、吾々が最も必要とするベンガルからの手紙は若干省略されている。

書簡集は二つの群に分類される。第一群は1783年から91年までのもので18通の手紙がこれに属する。これらのものの中で彼は会社が多くの腐敗事実をかかえていることをのべ、軍制の紊乱に言及しているが、それでもなお彼はこの時期においては会社がオランダ繁栄の支柱であるという考え方を捨てていない。むしろ積極的にクーン時代の栄光を恢復しようと努力している。「東インド海上帝国は吾々の手中にある。」しかしこの時期においてもすでに改革者としての片鱗をみせていく。「会社は癌にかゝっている。抜本的救済策が必要だ。」「私はあらゆる努力を払ってすべての事情を熟知し識見を創造しようとしている。」

86年10月の手紙には英総督コーンウォリスとの会見記が書かれている。彼はベンガル滞在中にイギリスの植民地行政改革への動きに深く影響された。「コーンウォリスは事態に関して充分な知識をもち弊害を根本から断ち切ろうとしている。」

ジャワ文字の史的考察 ——特に古ジャワ文字の起源について——

仲 田 浩 三

「7世紀の70年代にジャワの訶陵国ではスマトラの室利仏逝国(スリバハラ)の古マライ文字と同じ系統の古ジャワ文字が使用され、この文字はパッラヴァ文字の発展したものと推定される。」

現状では古ジャワ文字の前身は5世紀ころ西部ジャワにあったTārūma/Tārumā(多羅磨の原音か、「通典」)国の碑(Skt)の文字から直接あるいは間接に発展したと考えるのが適当でありその文字の呼称はパッラヴァもしくはパッラヴァ系文字がよいであろう。これらの文字の間に見られる最も著しい相違点はinitial iとlingual na·raである。

J.G.de Casparis(1950)の研究によるとSanjaya碑(732 A.D., Skt)とHampran碑(750, Skt)の文字には著しい相違が見られ、ジャワ出土の碑の中で前者の文字は最

は弟のカーレルにあてて書かれたものである。カーレルを通じて彼の改革案は当時のバタビヤ共和国の開明的な人々に紹介された。特に共和国の首相格に相当するシンメルペニンクは彼の植民地改革プランに同調した。この書簡集はデ・ロース夫人(1903—)によって集録されたものである。彼女の編集は可成恣意的であるため、吾々が最も必要とするベンガルからの手紙は若干省略されている。

書簡集は二つの群に分類される。第一群は1783年から91年までのもので18通の手紙がこれに属する。これらのものの中で彼は会社が多くの腐敗事実をかかえていることをのべ、軍制の紊乱に言及しているが、それでもなお彼はこの時期においては会社がオランダ繁栄の支柱であるという考え方を捨てていない。むしろ積極的にクーン時代の栄光を恢復しようと努力している。「東インド海上帝国は吾々の手中にある。」しかしこの時期においてもすでに改革者としての片鱗をみせていく。「会社は癌にかゝっている。抜本的救済策が必要だ。」「私はあらゆる努力を払ってすべての事情を熟知し識見を創造しようとしている。」

86年10月の手紙には英総督コーンウォリスとの会見記が書かれている。彼はベンガル滞在中にイギリスの植民地行政改革への動きに深く影響された。「コーンウォリスは事態に関して充分な知識をもち弊害を根本から断ち切ろうとしている。」

ジャワ文字の史的考察 ——特に古ジャワ文字の起源について——

仲 田 浩 三

「7世紀の70年代にジャワの訶陵国ではスマトラの室利仏逝国(スリバハラ)の古マライ文字と同じ系統の古ジャワ文字が使用され、この文字はパッラヴァ文字の発展したものと推定される。」

現状では古ジャワ文字の前身は5世紀ころ西部ジャワにあったTārūma/Tārumā(多羅磨の原音か、「通典」)国の碑(Skt)の文字から直接あるいは間接に発展したと考えるのが適当でありその文字の呼称はパッラヴァもしくはパッラヴァ系文字がよいであろう。これらの文字の間に見られる最も著しい相違点はinitial iとlingual na·raである。

J.G.de Casparis(1950)の研究によるとSanjaya碑(732 A.D., Skt)とHampran碑(750, Skt)の文字には著しい相違が見られ、ジャワ出土の碑の中で前者の文字は最

も新らしい Pallava 文字、後者のそれは最も古い古ジャワ文字である。 Palaeography の面からジャワ出土の Hampran 碑・Kanjuruhan 碑(760, Skt)の古ジャワ文字とスマトラ出土の所謂古マライ語 4 碑(682, 682, 684, 686)の古マライ文字を比較すると、文字と数字には同一性が見られ、後者では特に ka · ma · wa · sa が archaic である。近年、中部ジャワ北岸で発見された Sodjomer to 碑(OM)の文字は所謂古マライ語 4 碑のそれと大差がなく、同時代のものと推定できる(7世紀初めに比定する説あり)。従ってこの碑は同じ系統の古ジャワ文字の使用年代を7世紀の80年代に遡って考える有力な史料となるのであり、後世の古ジャワ文字の変化の例から見ても変革期を除きその変化は極めて緩慢であることと一致する。

次に 7 · 8 世紀のシナ史料によると、中部ジャワには訶陵国があって、640 年にシナへ入貢し(「旧唐書」)、7世紀の70年代にはスマトラの東南部に室利仏逝(Crā Wi jaya)国、そして中部ジャワには訶陵国が存在した(「大唐西域求法高僧伝」)。 De Casparis(1950)と L. C. Damais(1955)の研究を考慮に入れると、Hampran 碑は中部ジャワ南部の Prambanan の近くにあった Cailendra 家の訶陵(Walaing)国において、また Sanjaya 碑はその北の Dieng 台地を中心とした Sanjaya 家の Mataram 国においてそれぞれ刻まれたことになる。また Buchar i(1963)は Sodjomer to 碑の記載に基いて Cailendra 家の起源を7世紀に求めようとした。

さらに「旧唐書」には訶陵国について「亦有文字。頗識星曆。」と記す。 Hampran 碑の日付の形式はこれより古い上記のジャワ・スマトラの 5 碑と同じであり、この記載はこの国での古ジャワ文字と太陰暦の使用を正確に伝えたものと理解すべきであって、その拠った史料の年代は現状では7世紀の70年代における義淨の室利仏逝国滞在中の見聞より古くは遡ることが困難と思われる。

この推論を立証するためには新たな碑の発見が必要である。

註 OM=古マライ語 Skt=サンスクリット語

康泰と火浣布伝説

桑田六郎

火浣布については、和田清博士のベルトルト・ラウフェル氏、石綿と火鼠(東洋学報七の一、大正6年1月)の紹介があった。自分は三国時代吳から扶南国に派遣された康泰について調べているうちに、火浣布について次ぎのように考へるようになった。

も新らしい Pallava 文字、後者のそれは最も古い古ジャワ文字である。 Palaeography の面からジャワ出土の Hampran 碑・Kanjuruhan 碑(760, Skt)の古ジャワ文字とスマトラ出土の所謂古マライ語 4 碑(682, 682, 684, 686)の古マライ文字を比較すると、文字と数字には同一性が見られ、後者では特に ka · ma · wa · sa が archaic である。近年、中部ジャワ北岸で発見された Sodjomer to 碑(OM)の文字は所謂古マライ語 4 碑のそれと大差がなく、同時代のものと推定できる(7世紀初めに比定する説あり)。従ってこの碑は同じ系統の古ジャワ文字の使用年代を7世紀の80年代に遡って考える有力な史料となるのであり、後世の古ジャワ文字の変化の例から見ても変革期を除きその変化は極めて緩慢であることと一致する。

次に 7 · 8 世紀のシナ史料によると、中部ジャワには訶陵国があって、640 年にシナへ入貢し(「旧唐書」)、7世紀の70年代にはスマトラの東南部に室利仏逝(Crā Wi jaya)国、そして中部ジャワには訶陵国が存在した(「大唐西域求法高僧伝」)。 De Casparis(1950)と L. C. Damais(1955)の研究を考慮に入れると、Hampran 碑は中部ジャワ南部の Prambanan の近くにあった Cailendra 家の訶陵(Walaing)国において、また Sanjaya 碑はその北の Dieng 台地を中心とした Sanjaya 家の Mataram 国においてそれぞれ刻まれたことになる。また Buchar i(1963)は Sodjomer to 碑の記載に基いて Cailendra 家の起源を7世紀に求めようとした。

さらに「旧唐書」には訶陵国について「亦有文字。頗識星曆。」と記す。 Hampran 碑の日付の形式はこれより古い上記のジャワ・スマトラの 5 碑と同じであり、この記載はこの国での古ジャワ文字と太陰暦の使用を正確に伝えたものと理解すべきであって、その拠った史料の年代は現状では7世紀の70年代における義淨の室利仏逝国滞在中の見聞より古くは遡ることが困難と思われる。

この推論を立証するためには新たな碑の発見が必要である。

註 OM=古マライ語 Skt=サンスクリット語

康泰と火浣布伝説

桑田六郎

火浣布については、和田清博士のベルトルト・ラウフェル氏、石綿と火鼠(東洋学報七の一、大正6年1月)の紹介があった。自分は三国時代吳から扶南国に派遣された康泰について調べているうちに、火浣布について次ぎのように考へるようになった。

列子や東方朔は別として、魏略、後漢書の大秦国の火浣布は有名である。魏志注に見える傅子によると梁冀が火浣布の单衣を作った話がある。然るに魏の文帝は典論をかいて火浣布の存在を否定し、明帝は石に刻んだ。所が景初三年(2390 A.D.)西域から火浣布が献上され実験されたので否定論はけしとんってしまった。火浣布の実在は魏から吳にも伝わり、康泰は南洋の火洲の樹皮説を提案した。火浣布問題はその実在か否かの論から、何で作られるのかという論に発展した。康泰の樹皮説よりおくれて、晋人郭璞は山海經注に南洋の火山にすむ白鼠毛説を提案し、全じく晋人張勃の吳錄は日南郡比景県の火鼠毛説を出している。然しこの鼠毛説は宋人蔡絛の鉄匂山叢談卷六では鼠毛にあらずと否定された。そして元史に至って始めて石絨と記され、明人楊慎の庶物異名疏も火浣布は元史の石絨と断定している。元の石絨については愛宕松男、マルコ・ポーロ所伝の火浣布(Salamander)に就いて(東方学第18輯、昭和39年7月)を参考されたい。石絨の採掘を命ぜられたウイグル人について論じてある。

西方の資料を見ると、Strabo(60 B.C.—19 A.D.)は asbestosの産地として Euboea 島南端 Carystus をあげ、Pausanias(2 cent)は Carpasian Iinen と記し、perpetual lamp wicks と記す、Carpasian は Cyprus 島にある。Pliny(23 A.D.—79 A.D.)も table-cloths, towels, napkins が作られ、王の屍を包む布に作られるとして云っているが、その産地については印度の砂漠の恐ろしい蛇のいる所という。大分伝説化されてきている。そして後になると何だかよくわからぬが、火中にすむと云う動物 Salamander と結びつけられる。然し始めは asbestos と Salamander とは別箇のもので、少しも関係ないものとして記されている。然るに Laufer 氏は東方の火鼠は Salamander の変形と見ているのが不可解である。火鼠は始めから火浣布と関連して考え出されたものでその点全くちがう。自分は火鼠と Salamander の無関係を主張したい。火鼠説は晋人が独自に考え出したもの、Laufer 氏は火浣布の起原説明を初めて試みたのは葛洪であるとするも、その抱朴子卷二には火浣布の文字はあるが、その他の説明はない。Laufer 氏は宋の高似孫、緯略卷四を引用し抱朴子に三種(木華、木皮、白鼠)の火浣布があると云えど、抱朴子の原文にはそのような記事はない。火浣布の原料説は康泰の樹皮説に始まると思う。

委 員 会 報 告

① 機関紙担当委員について

慶大で開かれた昭和45年度秋季大会の会員総会において従来の委員の中から、次の諸氏が機関紙の発行を担当することに決まった。

山本達郎，白鳥芳郎，永積昭，市川健二郎

② 委員補充について

会報担当の委員が高橋保1名となったので、その補充を行ない、仲田浩三氏に依頼、承諾をえた。したがって本年度の会報の編集・発行は高橋・仲田両委員が担当する。

③ 機関紙の発行について

昭和46年度の早い時期に第一号を発行する。機関紙名は「東南アジア — 歴史と文化 —」

英文名 Japan Society for Southeast Asian History。発行連絡住所を東京の東洋文庫におく。

④ 例会について

昭和46年度第一回の例会を4月27日午後5時より上智会館にて開催の予定。

古ジャワ語の辞典編纂について

仲田 浩三

一昨年の10月から9か月間、私はインドネシアに保存されているサンスクリット・古ジャワ語古マライ語の石刻文・銅板刻文の拓本と写真の作成に従事する機会を得、その80%を収集したが、この間にインドネシア人研究者による次の古ジャワ語—インドネシア語辞典の出版とその計画を知った。

Prof. Dr. P. J. Zoetmulder & Drs. Mardiwarsito : Djawa Kuno Kawi — Indonesia. Djil. I, Djakarta, 1969, 365 p.

Prof. Drs. Soewojo Wojowasito : Kamus Kawi (Djawa Kuno) — Indonesia. Tjetakan ke: III, Malang, 1970, 329 p.

両書とも表題に古ジャワ語を指してKawiの語を用いているが、例えばTh. S. Rafflesの著書(1817年)での用法から知られるように、ジャワ島とその周辺の島々の当時の諸言語の单一の

委 員 会 報 告

① 機関紙担当委員について

慶大で開かれた昭和45年度秋季大会の会員総会において従来の委員の中から、次の諸氏が機関紙の発行を担当することに決まった。

山本達郎，白鳥芳郎，永積昭，市川健二郎

② 委員補充について

会報担当の委員が高橋保1名となったので、その補充を行ない、仲田浩三氏に依頼、承諾をえた。したがって本年度の会報の編集・発行は高橋・仲田両委員が担当する。

③ 機関紙の発行について

昭和46年度の早い時期に第一号を発行する。機関紙名は「東南アジア — 歴史と文化 —」

英文名 Japan Society for Southeast Asian History。発行連絡住所を東京の東洋文庫におく。

④ 例会について

昭和46年度第一回の例会を4月27日午後5時より上智会館にて開催の予定。

古ジャワ語の辞典編纂について

仲田 浩三

一昨年の10月から9か月間、私はインドネシアに保存されているサンスクリット・古ジャワ語古マライ語の石刻文・銅板刻文の拓本と写真の作成に従事する機会を得、その80%を収集したが、この間にインドネシア人研究者による次の古ジャワ語—インドネシア語辞典の出版とその計画を知った。

Prof. Dr. P. J. Zoetmulder & Drs. Mardiwarsito : Djawa Kuno Kawi — Indonesia. Djil. I, Djakarta, 1969, 365 p.

Prof. Drs. Soewojo Wojowasito : Kamus Kawi (Djawa Kuno) — Indonesia. Tjetakan ke: III, Malang, 1970, 329 p.

両書とも表題に古ジャワ語を指してKawiの語を用いているが、例えばTh. S. Rafflesの著書(1817年)での用法から知られるように、ジャワ島とその周辺の島々の当時の諸言語の单一の

古典的言語を指してこのように呼ばれ、次いでその言語の文字にもまたこの呼称が用いられた。今世紀に入って、例えばN. J. Kromの著書(1926年)に見られるように上代(760年以後)のジャワ語を指してのみこの呼称が用いられるようになり、これらの地域の諸言語の研究の進歩と平行してこの呼称は限定されるに至った。そして第二次大戦以後にはこの方面の碑銘学者たちによって古ジャワ語・古ジャワ文字の呼称がより科学的であると主張され、古マライ語・古マライ文字といった呼称も一般化しつゝある。ただし、この点についてのまとまった研究は未だ現われていない。Kawi語とか、Kawi文字の呼称が今なおわが国の論著に見受けるので一言この点に言及しておく。

両書の中、前者はサンスクリットのアルファベティカル・オーダに従ってa-Khまで5750語を収録し、依拠した資料は明確でないが、H. H. van der Tuukの辞典(1897-1912)に多くよっているように思われ、本書は第一巻であって未完である。後者の配列もまた前者と同じで、依拠した資料は古ジャワ語の古典的文学書としてよく知られている *Adiparwa*, *Ramayana*, *Bharatayuddha*, *Sutasoma* であるという。両書とも各語彙の出典とその個所を全く欠き、用例も極めて不充分か、もしくは全く欠いている。このために両書はこの方面の専門家の検索に耐え得ないというべきである。

ここで指摘したいのは学術研究のために決して恵まれない環境の下でこうした試みが為されていることである。上記の編集者の志向を考慮に入れるならば、Van der Tuukの辞典を基礎に長期的計画をたて、しかも国際的協力の下に完璧な古ジャワ語辞典の編纂に着手すべき時期に来ているように思われる。東南アジアの諸地域の中で、この言語で書かれた辞典編纂のための資料はその量と質において注目すべき領域をなしていることを考慮に入れるならばこの要請が決して誤りでないことが明らかになるであろう。

その場合に語彙の使用年代が容易に判るという利点もある刻文の語彙も加えるべきであり、私も今回収集した刻文の整理のかたわらこの点を考慮して作業を継続していることを附記したい。

—— 編 集 後 記 ——

大変おくれましたが、昨年秋の大会記事を中心とした会報第14号をお届け致します。4月より新学年を迎え、会員皆様も気分を新たにして御研鑽に一層精励中のことと拝察致します。東南アジアや南アジアでは、最近でも南ベトナム政府軍のラオス進攻作戦をはじめ東パキスタン、セイロンなど戦乱と政情不安の状態が続いており、我々は平和の貴重さを改めて感ぜずにはおられません。

念願の機関誌発行もいよいよ軌道に乗ろうとしています。それに連して今後の会報発行方針などについての皆様方からの御意見をお待ち致して居ります。 (高橋保)